

LAN通信網サービス契約約款の一部改正（案）
新旧対照

旧	新																												
<p>料金表</p> <p>通則（略）</p> <p>第1表 料金（付帯サービスの料金を除きます。）（略）</p> <p>第2表 工事に関する費用</p> <p>第1 工事費</p> <p>1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 基本工事費の適用</td> <td>ア (略) イ 1の者からの申込み又は請求により同時に2以上の工事を施工する場合は、それらの工事を1の工事とみなして、基本工事費を適用します。</td> </tr> <tr> <td>(3) ～ (略) (10)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 工事費の額</p> <p>2-1 契約者回線の設置、増設、移転若しくは収容分散、中継回線の増設若しくは協定事業者網接続回線の設置、LAN型通信網サービスの品目等の変更、付加機能の利用開始若しくは内容の変更、回線終端装置の種類の変更、端末設備の設置、移転若しくは設定内容の変更、回線相互接続又はその他契約内容の変更に関する工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">単 位</th> <th style="width: 50%;">工事費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 基本工事費</td> <td>1の工事ごとに基本額</td> <td style="text-align: center;">4,500円 (税込価格 4,950円)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) 基本工事費の適用	ア (略) イ 1の者からの申込み又は請求により同時に2以上の工事を施工する場合は、それらの工事を1の工事とみなして、基本工事費を適用します。	(3) ～ (略) (10)	(略)	区 分	単 位	工事費の額	(1) 基本工事費	1の工事ごとに基本額	4,500円 (税込価格 4,950円)	<p>料金表</p> <p>通則（略）</p> <p>第1表 料金（付帯サービスの料金を除きます。）（略）</p> <p>第2表 工事に関する費用</p> <p>第1 工事費</p> <p>1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 基本工事費の適用</td> <td>ア (略) イ 1の者からの申込み又は請求により同時に2以上の工事を施工する場合は、それらの工事を1の工事とみなして、基本工事費を適用します。<u>この場合においてそれらの工事に係る基本工事費の額が異なるときは、基本工事費の額が大きいものを適用します。</u></td> </tr> <tr> <td>(3) ～ (略) (10)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 工事費の額</p> <p>2-1 契約者回線の設置、増設、移転若しくは収容分散、中継回線の増設若しくは協定事業者網接続回線の設置、LAN型通信網サービスの品目等の変更、付加機能の利用開始若しくは内容の変更、回線終端装置の種類の変更、端末設備の設置、移転若しくは設定内容の変更、回線相互接続又はその他契約内容の変更に関する工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">単 位</th> <th style="width: 50%;">工事費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 基本工事費</td> <td>1の工事ごとに基本額</td> <td style="text-align: center;">7,500円 (税込価格 8,250円)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) 基本工事費の適用	ア (略) イ 1の者からの申込み又は請求により同時に2以上の工事を施工する場合は、それらの工事を1の工事とみなして、基本工事費を適用します。 <u>この場合においてそれらの工事に係る基本工事費の額が異なるときは、基本工事費の額が大きいものを適用します。</u>	(3) ～ (略) (10)	(略)	区 分	単 位	工事費の額	(1) 基本工事費	1の工事ごとに基本額	7,500円 (税込価格 8,250円)
区 分	内 容																												
(1) (略)	(略)																												
(2) 基本工事費の適用	ア (略) イ 1の者からの申込み又は請求により同時に2以上の工事を施工する場合は、それらの工事を1の工事とみなして、基本工事費を適用します。																												
(3) ～ (略) (10)	(略)																												
区 分	単 位	工事費の額																											
(1) 基本工事費	1の工事ごとに基本額	4,500円 (税込価格 4,950円)																											
区 分	内 容																												
(1) (略)	(略)																												
(2) 基本工事費の適用	ア (略) イ 1の者からの申込み又は請求により同時に2以上の工事を施工する場合は、それらの工事を1の工事とみなして、基本工事費を適用します。 <u>この場合においてそれらの工事に係る基本工事費の額が異なるときは、基本工事費の額が大きいものを適用します。</u>																												
(3) ～ (略) (10)	(略)																												
区 分	単 位	工事費の額																											
(1) 基本工事費	1の工事ごとに基本額	7,500円 (税込価格 8,250円)																											

新旧対照

旧				新			
		加算額	3,500円 (税込価格 3,850円)			加算額	3,500円 (税込価格 3,850円)
	イ 交換機等工事のみの場合	1の工事 ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)		イ 交換機等工事のみの場合	1の工事 ごとに	2,000円 (税込価格 2,200円)
(2) ～(略)	(略)	(略)	(略)	(2) ～(略)	(略)	(略)	(略)
(7)				(7)			

2-2 利用の一時中断に関する工事

区	分	単 位	工事費の額
(1) 利用の 一時中断 の工事	ア 基本工事費	1の工事ごとに	1,000円 (税込価格1,100円)
	イ 交換機等工事費	(略)	(略)
(2) 再利用の工事			2-1の工事費の額と 同額

2-2 利用の一時中断に関する工事

区	分	単 位	工事費の額
(1) 利用の 一時中断 の工事	ア 基本工事費	1の工事ごとに	2,000円 (税込価格2,200円)
	イ 交換機等工事費	(略)	(略)
(2) 再利用の工事			2-1の工事費の額と 同額

附 則 (令和6年6月27日企営第155500000381号)

(実施期日)

- 1 この改正規定は、令和6年7月1日から実施します。

(経過措置)

- 2 第3種サービスのタイプ1に係る基本工事費の額については、この改正規定にかかわらず、なお従前のとおりとします。
- 3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。ただし、この改正規定実施の前に、LAN型通信網契約の申込み又は工事を要する請求をし、その承諾を受けたものであって、この改正規定実施の日以降に着手した工事に係る工事費については、第36条(工事費の支払義務)の規定にかかわらず、改正後の規定による工事費の額を適用します。